

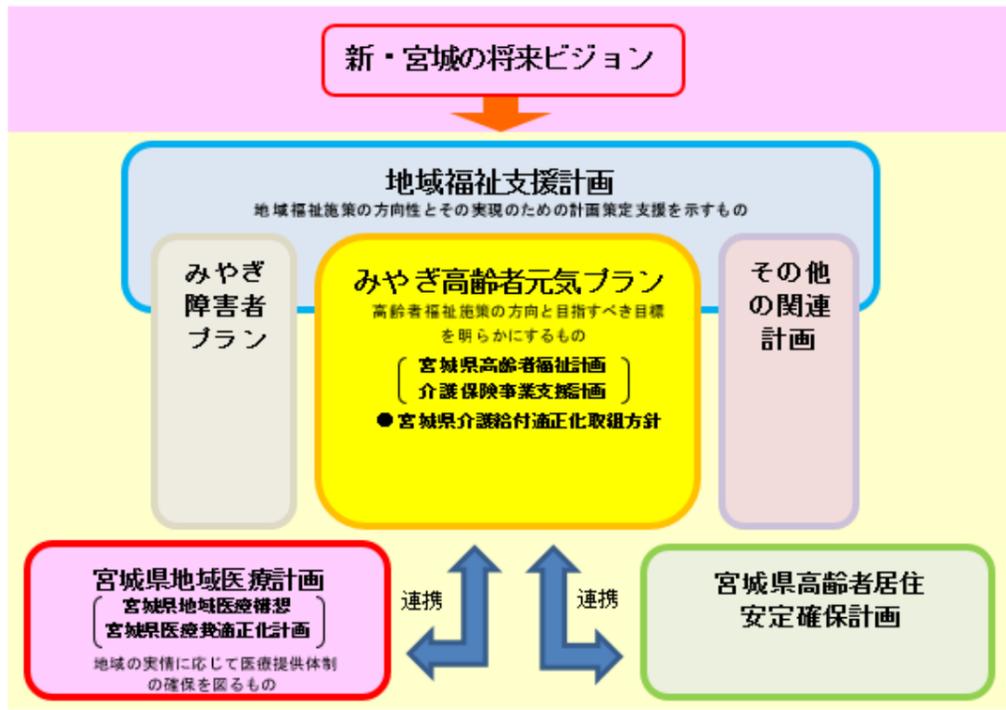
第8期みやぎ高齢者元気プラン<概要版>

計画策定の趣旨

- 県の高齢者福祉施策の方向性を明らかにし、地域の抱える課題解決に向けた積極的な市町村支援や各種事業の推進を図ります。

計画の位置付け

- 高齢者福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定します。
- 県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」の下、地域福祉支援計画や関係する各分野の個別計画との調和を図るとともに、「宮城県地域医療計画」等との整合を図っています。



計画の期間

- 令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)まで

基本的な考え方

計画の理念と目標

1 基本理念

高齢者が 地域で 自分らしい生活を 安心して送れる社会

高齢者が、今まで暮らしてきた家庭や地域の中で、自立と社会参加が保障され、みんなで支え合いながら、安心して生活できる社会を目指します。

2 基本的目標

目標1

みんなで支え合う地域づくり

目標2

自分らしい生き方の実現

目標3

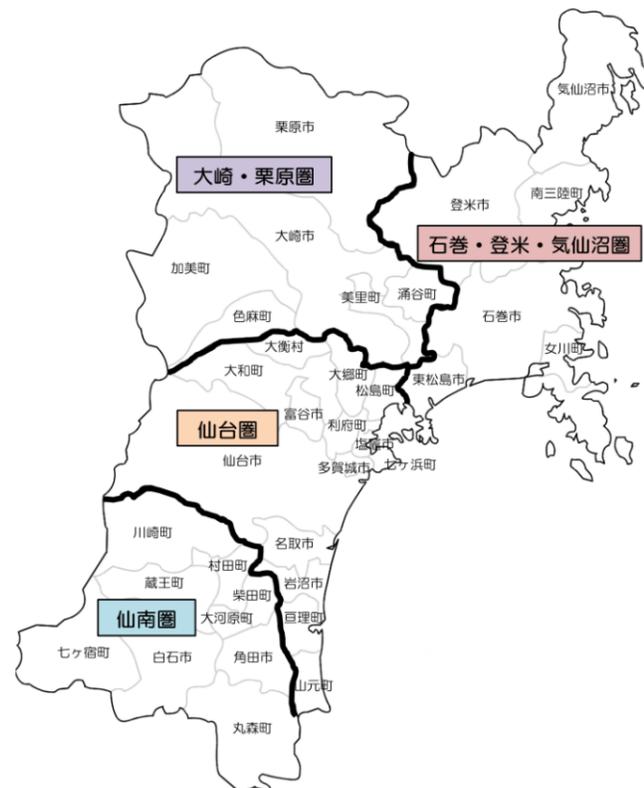
安心できるサービスの提供

目指すべき社会の姿

- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)を目途に、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される、地域包括ケアシステムを全県的に充実・推進し、高齢者を主体にしながら、将来、障害のある人や子どもも視野に入れた共生社会を目指します。
- 県、市町村、事業者、団体、住民が連携し、一体となって、3つの基本的目標に基づく施策に積極的に取り組み、介護人材確保、認知症施策、地域の支え合いを通じた介護予防等の施策を推進し、高齢者が充実した生き方ができる長寿社会の構築を目指します。
- 「地域福祉支援計画」等との調和を図るとともに、「宮城県地域医療計画」等との整合を図りながら、みんなで支え合い、自分らしい生き方を実現し、必要なサービスの提供を受けることのできる社会の構築を目指します。

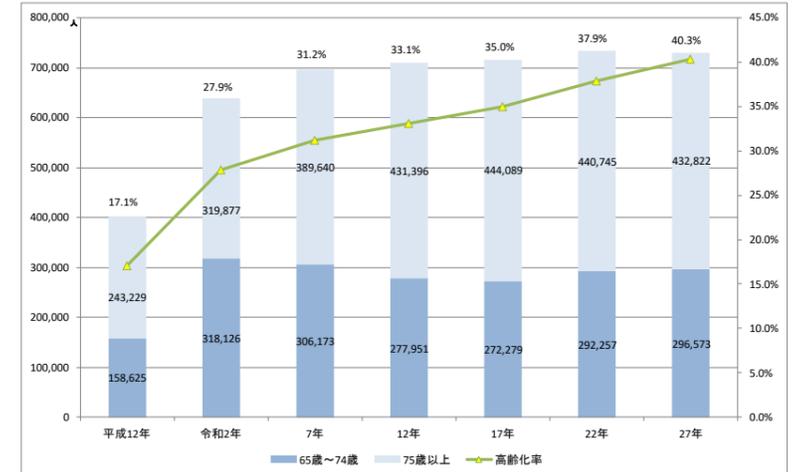
高齢者福祉圏域

- 第8期みやぎ高齢者元気プランでは、保健医療サービスと福祉サービスとの連携を確保する観点から、高齢者福祉圏域を宮城県地域医療計画で定める二次医療圏と同じ4圏域としています。



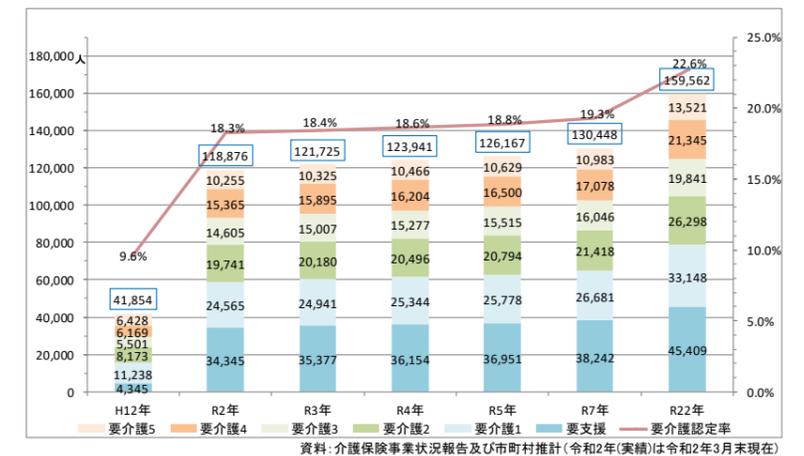
県内高齢者の現状等

県内の高齢者人口と高齢化率の推移



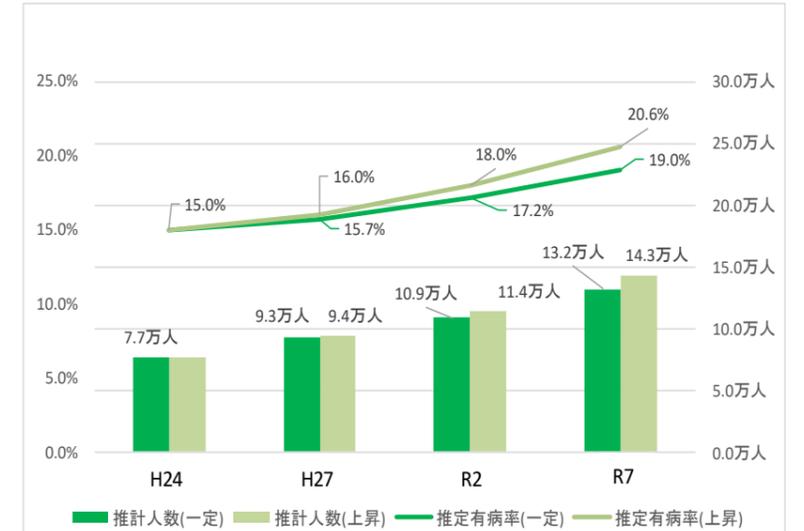
資料：令和2年までは県長寿社会政策課調べ(各年3月末)、令和7年~27年は国立社会保障・人口問題研究所推計値

要介護(要支援)認定者の推移



資料：介護保険事業状況報告及び市町村推計(令和2年(実績)は令和2年3月末現在)

認知症高齢者人口の推計



資料：長寿社会政策課

施策体系 ～3つの目標と9つの施策の柱～

基本的目標 ① みんなで支え合う地域づくり

(1) 地域包括ケアシステムの充実・推進

- 地域包括ケアシステムの普及啓発
- 地域ケア会議への専門職の派遣や研修会の開催
- 地域包括支援センター職員の資質向上を支援
- 多職種連携の推進
- 介護支援専門員のマネジメント機能強化の支援
- リハビリテーション専門職等の広域派遣調整及び人材育成体制の充実

(2) 地域支え合いと介護予防の推進

- 地域の支え合い活動や地域コミュニティの構築の推進
- フレイル高齢者や要支援認定者の重度化予防
- 総合事業を基盤とした介護予防事業の取組の推進
- 多様な通いの場、就労的活動、社会参加の促進

(3) 安全な暮らしの確保

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進
- 感染者発生時の応援職員の派遣調整
- 県民総ぐるみによる地震・津波・水害・土砂災害等の対策の強化
- 地域に住む高齢者の見守り体制の構築や消費者被害に関する情報提供の実施
- コミュニティの構築・維持や地域での見守り体制構築等について市町村の取組への支援

基本的目標 ② 自分らしい生き方の実現

(1) 認知症の人にやさしいまちづくり

- 認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくりの推進
- 認知症への正しい理解の推進と本人発信の支援
- 認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ）の構築の推進
- 認知症の早期の診断と治療開始の促進
- 認知症対応力向上の研修の実施
- 電話相談及び相談員の派遣の実施
- 認知症の人や家族が安心して過ごせる地域づくりの推進

(2) 生きがいに満ちた生活の実現

- 世代間交流を通じた相互理解の深化
- 老人クラブの活動支援
- 介護助手や介護ボランティアなど、元気な高齢者を含む多様な人材の福祉・介護分野への参入促進

(3) 自分らしく生きるための権利擁護

- 市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての計画策定支援
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関の整備づくりの支援
- 民生委員や介護サービス事業者との連携の強化促進
- 虐待事例の相談や通報に対する的確な対応
- 介護施設職員研修の機会の確保
- 虐待防止の取組の充実について介護施設への指導

基本的目標 ③ 安心できるサービスの提供

(1) サービス提供基盤の整備

- 介護保険の居宅サービス提供体制の充実と質の向上
- 住み慣れた地域で柔軟に対応できるサービスの整備促進
- 入所希望者数の実態と高齢化の進行を見据えた施設サービス量の確保
- 療養病床の介護医療院や介護老人保健施設など介護保険施設への転換の推進
- 地域密着型サービスの提供体制の充実に係る支援

(2) 介護を担う人材の確保・養成・定着

- 宮城県介護人材確保協議会において、介護人材の確保・養成・定着に向けた具体的な取組の検討及び実施
- 介護ロボットやICTの導入支援
- 介護の負担軽減によるイメージアップや魅力向上を図り、新たな介護人材の参入促進
- 外国人介護人材の参入・育成を促進
- 介護現場のリーダーの育成・介護職員のキャリア形成支援
- 魅力ある職場づくりの推進・介護職員のワーク・ライフ・バランス向上
- 介護支援専門員の養成

(3) 介護サービスの質の確保・向上

- 第5期宮城県介護給付適正化取組方針に基づく支援
- 介護サービス事業所等への指導

施設・居住系サービス定員数見込み

	R2年度			R5年度			増減 (R2→R5)
	調査時点	数値	目標値 (R5年度末)	調査時点	数値	目標値 (R5年度末)	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	12,464	13,289	825	介護療養型医療施設	57	6	△51
介護老人保健施設	9,138	9,308	170	特定施設入居者生活介護	3,877	4,257	380
介護医療院	131	241	110	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	4,785	5,064	279

介護保険サービスの基盤整備

介護保険料の見込み

	第7期	第8期	増減 (7期→8期)
県内加重平均	5,799円	5,939円	140円
全国加重平均	5,869円	—	—

(注) 数値は、月額での基準額です。

介護給付適正化の推進

- (1) 要介護認定調査が公平・公正に行われるよう、研修等を通して人材の育成を図るなど、介護認定審査会の運営が適切に行われるよう市町村への支援を行います。
- (2) 適切なケアマネジメントを行う人材の育成を図るとともに、市町村におけるケアマネジメント適正化の取組を支援します。
- (3) 県と市町村が相互に情報共有し、事業者の指導監督体制の充実を図るとともに、介護給付の適正化に向けた指導、啓発等を行います。
- (4) 市町村と国保連が連携して適正化事業に取り組むことができるよう調整を図ります。
- (5) 市町村の目標、実施状況及び現状等を把握しながら、適正化事業の進行管理を行うとともに、必要な支援を行います。

第8期計画期間中の目標

No	指標	現況値		目標値 (R5年度末)	No	指標	現況値		目標値 (R5年度末)
		調査時点	数値				調査時点	数値	
1	生活支援コーディネーター養成研修修了者数	R1	805人	1,055人	5	成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置	R2.10	1市町村	全35市町村
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数	R1	165回(累計)	285回(累計)	6	チームオレンジ立ち上げ市町村数	R2	0市町村	17市町村
3	週1回以上実施される住民運営による通いの場参加率	H30	1.9%	5.5%	7	小規模多機能型居宅介護事業所数	R2.12	76か所	88か所
4	成年後見制度利用促進に係る市町村計画の策定	R2.10	6市町村	全35市町村	8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	R2.12	18か所	19か所
					9	介護職員の人数	R1	32,870人	38,942人
					10	特別養護老人ホーム入所定員数	R2	12,464人	13,289人